

市場競争力のある米づくり

～「京の米」生産イノベーション事業～

品質に適した手法による生産体制を整備

1 趣 旨

米の産地間競争に対応するためには、需要に応じた品質や数量の生産を適切な投資で実現する必要がある。そこで実需からの具体的なニーズに対応するため、生産・流通機械を整備するとともに、老朽化する共同乾燥施設など生産基盤を低投入で長寿命化させる機能保全対策への支援を行い、価格競争に弱い府内産地の生産力と農村所得の効率的な向上を目指す。

2 事業概要

- 事業主体：京都府内に主な経営基盤をもつ①3戸以上の農業者等で組織する団体、農業生産法人、②農業協同組合、③認定農業者等
- 需要に基づいた米の生産を行うこと（主食用米のうち①特別栽培米、②食味値を反映した独自販売を行うもの、③その他具体的なオーダーのあるもの、酒米、加工用米、米粉用米）
- 5ha以上の作業受託または利用権設定による水稻生産を行う計画を有すること

(1)生産・流通機械、施設の導入による受注生産支援

- ①実需ニーズに応じた米を区別して生産し、質・量を確保するために必要な機械・設備
- ②受注した米を区分出荷し、流通の改善や高付加価値化に寄与する機械、設備

□対象となる農業機械等：田植機・直播機、コンバイン、遠赤外線乾燥機、色彩選別機、食味計、精米機、フレコン計量設備、荷造梱包機、リーファーコンテナ、特別栽培米栽培に必要な機器 等

□補助率4／10以内

※一部1／2以内：概ね集落全域の作業を行う組織、農地中間管理事業による農地集積、先進的技術の導入

(2)施設の整備による長寿命化支援

□集落組織などの所有する既存のライスセンター、貯蔵施設、育苗施設等の計画的な機能保全対策を促し、低投入で施設の長寿命化を図り、生産コストの低減に寄与（施設の補強、省エネ対策等）

※10ha以上または集落の水稻作付面積の80%以上を耕作・受託する事業主体の該当する機械設備について1回のみ

□補助率1／4以内

3 予算額 55,000千円

「京の米」6次産業化事業

コメの需要創造に向けた新しい取組を支援します

1 趣旨

米や食への消費嗜好等の情報を用いて産地や生産者等が行う、米を利用した6次産業化のきっかけづくりや潜在ニーズに対応した提案型の新商品づくりの取組を支援することにより、「京の米」の需要創造を推進する。

2 事業内容

■支援する活動

「京の米」を活用した商品の開発や市場開拓に係る活動

- 《例》
- ・商品づくりのためのアドバイザー招へい、計画検討会
 - ・商品の試作、マーケティング調査
 - ・展示会への出展、プロモーション、試食会の実施

【米を活用した商品の一例】

- ・医療・介護食向けの商品（介護食用おかゆパックなど）
- ・インバウンド需要に対応した商品
（お土産用に向けた容器や新たな調理法の開発など）

■補助対象経費

上記に係る賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料

■事業要件

「京の米」を用いた商品の開発や市場開拓に係る取組計画を作成すること。

※「京の米」とは、京都府内で生産される主食用米・酒造好適米、加工用米、米粉用米をいう。

■補助率

1／3以内（補助額上限500千円／事業主体）

■実施主体

- ・JAまたは3戸以上の農業者で組織する団体
- ・地域の米生産に係る組織と実需者組織等による協議会 等

3 予算額 1,700千円

平成 29 年度

～「京の米で京の味づくり」事業～

地場産業等との結びつきで需要に応じたコメ生産をすすめます

1 趣 旨

京都にある、日本酒や菓子、味噌など多くの地場産業等で使用される原料用米のニーズに対応し、実需者と取り組む試験的な栽培や試作品の加工適性評価等の取組を支援することにより、地場産業等との結びつき強化と需要拡大を実現するとともに、水田経営の複合化を通じた水田フル活用の推進を図る。

2 事業内容

日本酒、和菓子、米菓、味噌など、京都の地場産業等からの具体的なニーズに対応するため、地場産業と生産者組織が結びついて行う、生産拡大・品質向上に向けた活動を支援

■ 支援する活動

○需要に応じた生産につなげる現地実証試験栽培、加工適性の実証活動

(例) 味噌業界と結び付いた、超多収品種の試験栽培

米菓メーカーと結びついた、もち米の特別栽培技術実証

冷凍食品会社と結びついた、冷凍米飯向け品種の試験栽培など

○実需者との生産計画検討会、現地検討会・情報交換会等の開催

(例) 酒造業界と結びついた、新たな流通体制づくりに向けた協議

実需者を生産現場に招いての現地情報交換会など

■ 補助対象経費

上記に係る賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料

■ 補助率

1 / 2 以内 (補助額上限 1 5 0 千円 / 事業主体)

■ 実施主体

JA または 3 戸以上の農業者で組織する団体、

地域の米生産に係る組織と実需者組織等による協議会等

3 予算額 2, 1 0 0 千円